

「5万人都市再生」西村市政2期目がスタート



6月17日、2期目・初登庁する西村市長（中央右）と佐伯副市長（中央左）

子どもたち、孫たちが住みたい、 住み続けたいと思えるまち 「ふるさと加西」をつくること

6月2日開会の第257回加西市議会定例会で、西村和乎市長は2期目の任期（平成27年6月17日～31年6月16日）を迎えるにあたって、今後4年間の市政運営について所信表明を述べました。

これまでとは違うひとの動き

これまで加西市の人口動態は、出生・死亡を除けば、男女問わず結婚すると市外へ転出する傾向が強く出ていました。日本創生会議によれば、若年女性人口の減少から全国896の消滅可能性都市の一つとされています。出生率の低さや高い未婚率という状況も、若年人口の減少が一因と考えられます。

昨年度、北播磨地域から加西市への転入が転出を上回る状況となりました。結婚しても加西市に住み続けたい、また転出しても人生のさまざまな節目で加西市に戻ってきたいという状況を作るための取り組みを今後とも強化していきます。



ライフステージに合わせた施策をまとめたパンフレット「がさい住タイル2015」



創造会議は11小学校区の内、8校区で設立。地域の方々が活発に活動されています。

国の地方創生の動きは“追い風”

昨年5月、民間の有識者会議「日本創生会議」が若年女性人口の予測から消滅可能性都市を発表。そして9月3日には、国に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、「地方創生」を打ち出しました。

加西市の「5万人都市再生」や「ふるさと創造会議」の取り組みは、国の「地方創生」の動きを先取りしたものです。大きな追い風になるものと期待しています。

現在、各地域のふるさと創造会議から、地域の熱い人々の力で地域のヒト・モノの魅力が表にあふれ出し、新しい変化が生まれています。市民が主役の自立した地方創生に向かって動き始めています。今後より一層協働し、本物の地方創生を推進していきます。

さらに進めるために

①産業活性化と雇用拡大

新たな産業団地の早期整備を最重要課題として進め、新たな企業の進出による産業活性化と市内雇用の拡大に取り組みます。また、製造業を中心とした加西市の「ものづくり優良企業」など、市内産業の成長発展の後押しとなるよう連携を図ります。

次世代施設園芸モデル団地（鶏野町）では、統合環境制御技術等最先端技術を駆使したトマト栽培がいよいよ8月にスタートします。この施設を核とした最先端農業施設の集積を図るとともに、充実した新規就農者の支援体制によって農業活性化を図ります。

また、エネルギーシユな市内外の若者・女性に対して多面的な支援を行い、ネットワークを築き、起業などによって加西市を元気にしていきます。



国・県・市が支援する「次世代施設園芸モデル団地」

②未来を担う子どもたちへの積極投資

子育てと仕事が両立できるように子育て支援を継続して進め、段階的な保育料の無料化や雨の日でも遊べる遊具やイベント・講座など、親子で安心して過ごせるような「未来型児童館」の開設を目指し進めていきます。

平成 27 年度で学校耐震化などのハード面の整備は完了します。今後は小学校から中学校への滑らかな接続を目指し、より一層きめ細やかな連携を図り、総合的な教育環境を整備していきます。また、人生の大切な時期を地元高校で過ごし、大きく飛躍していただけるよう支援強化を図ります。



播磨国風土記 1300 年祭で、新作狂言「根日女」を演じた「こども狂言塾」の塾生ら



北条鉄道は開業 30 年、播州鉄道によって北条線が開通してから 100 年を迎えました。

③地域資源を全国ブランドに磨き上げる

加西市は 2014 年版「住みよさランキング」で、全国 813 市区中 103 位となりました。さらに住みよさを高め、全国の方から積極的に選択され住みたいと思える加西市を目指して、市のブランド力を上げていきます。たくさんの方の地域資源を地域の皆さまと協働しながら、全国に誇れるよう磨き上げていきます。

鶉野飛行場跡地の平和遺産、播磨国風土記、北条鉄道、北条の宿以外にも、まだまだ眠ったキラリと光る原石があると考えています。

ふるさと加西への思い

先人たちが築き上げてきた豊かな農地や里山に恵まれた全国に誇れるすばらしいまち「ふるさと加西」。引き続き市民の皆さまと歩みを共にしながら「5万人都市再生」の取り組みを強化し、子どもたち、孫たちが住みたいまち、住み続けたいと思えるまちをつくりあげていきます。



善防山からの風景

市役所の部や課の名称が変わります

問合先／総務課 ☎④8702 FAX④1800
somu@city.kasai.lg.jp

行政組織をスリム化（1 部、2 課 1 室を削減）し、幅広い行政ニーズに迅速、効率的に対応できる組織にするため、7 月 1 日から部・課を変更します。また、ふるさと創造課が、3 階から 2 階北側に移動します。

旧名称	新名称	内容	設置場所
総務部	総務部	統合	2・3 階
財務部			
市民課	市民課	市民課から、国民健康保険業務と福祉医療業務を分離し、新設	1 階北側
	国保医療課		1 階北側
税務課	税務課	統合	2 階南側
収納課			
行政課	総務課	統合	3 階北側
人事課			
都市計画課	都市計画課	統合	5 階南側
開発整備室			
環境課	環境課	統合	附属棟 2 階
環境整備課			
商工観光課	産業振興課	観光業務を分離し、名称変更	4 階南側
播磨国風土記 1300 年事業推進室	文化・観光・スポーツ課	播磨国風土記事業、観光業務、文化スポーツ業務等を統合し、新設	2 階北側
文化スポーツ課			